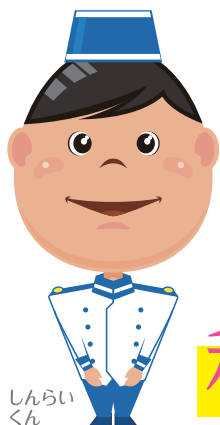


ご高齢者の切実な
悩みを解消いたします。



NPO法人

しんらいふ

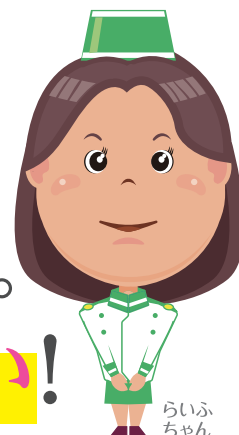


誰に相談したらいいのかわからない

高齢者の切実な悩みを

しんらいふが解消いたします。

私たちにおまかせください！



現代の私たちの社会には高齢化社会に伴う様々な問題が存在しております。

独身、核家族、無縁社会等の社会的背景が、身寄りがなく厳しい生活を強いられる高齢者が多数存在し、身元保証がないゆえに医療やサービスが受けられていません。

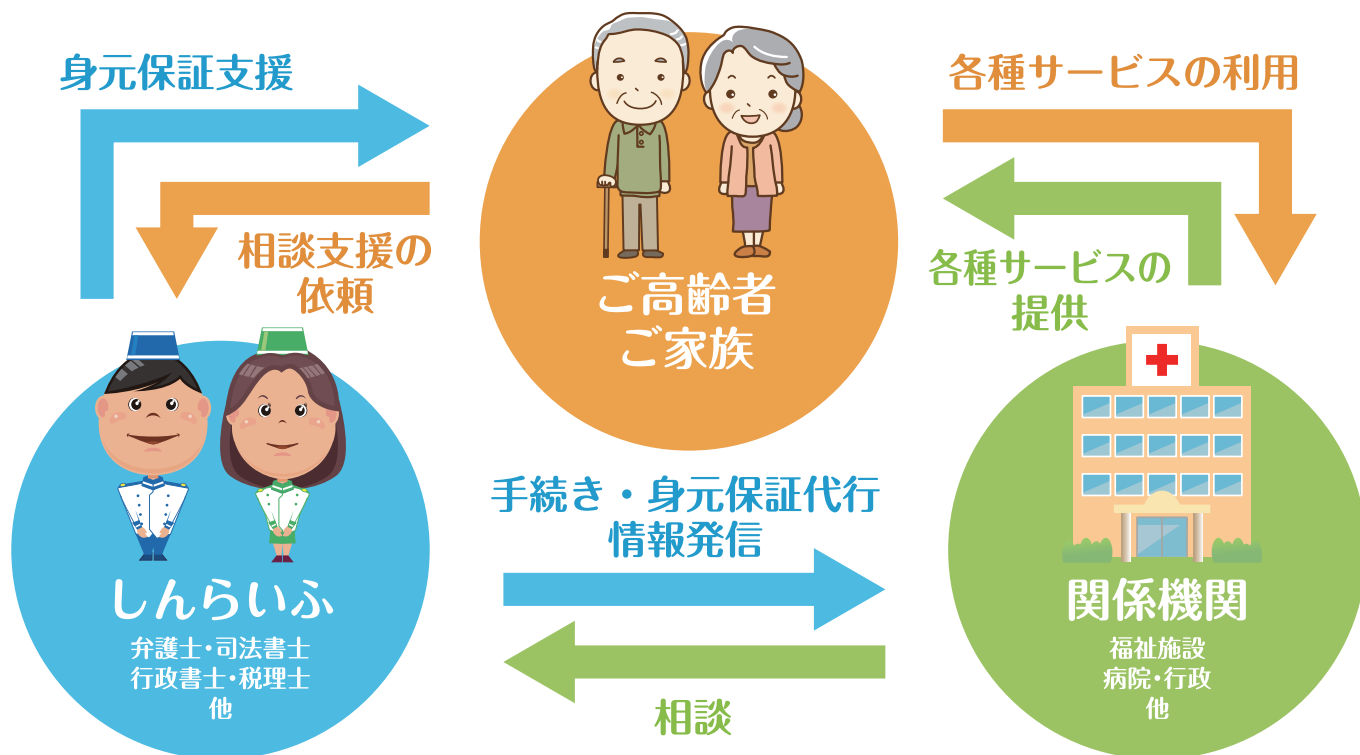
そのような社会だからこそご家族・ご親族に代わって身元保証サービス(入居・入院など)、健康・安否確認などのサポート、財産管理サポート、エンディングサポートを私たちしんらいふが行っております。



しんらいふとは

しんらいふは、少子高齢化の現代においてご高齢者の抱える不安を安心にかえることを目指し、生活面・精神面から「家族の立場」に代わってサポートすることを目的とした特定非営利活動法人です。各分野の専門家が揃っているため余分な手間や時間をかけずワンストップでご高齢者の生活・福祉に関するお悩みを解決に導きます。

しんらいふの仕組み



しんらいふ専属の弁護士・司法書士・税理士・社会保険労務士・行政書士・ファイナンシャルプランナーといった各分野の専門家がワンストップであなたの暮らしを徹底サポート。

様々な状況にも対応

ご高齢者のご夫婦のみの世帯

連れ合いが入退院を繰り返し介護保険だけでは複合した問題を解決できずお困りのケース。



同居している母と子

母として息子に負担をかけたくないケース。



一人暮らしの母と近くにお住まいの子

母の生活の手伝いが一人ではできないケース。



上記のような、従来の身元保証制度では家族・親族しかできなかった支援を家族代行制度でお手伝いいたします。豊富なプランの組み合わせで一人お一人の状況に合わせた最適な支援をご提案いたします。

しんらいふがご提案する4大サポート



入院・入居の際、親族に代わって身元保証を行います。



生活状況にあわせて日常生活のお手伝いをいたします。



病気等の際の金銭管理、生活設計のサポートをいたします。



ご家族・行政への連絡・届出葬儀・納骨まで責任を持って行います。

身元保証

- ☒ ケガ・病気で緊急入院!
- ☒ 介護・福祉施設で暮らしたい
- ☒ 賃貸住宅に入居したい!



こんなとき、家族に代わって
しんらいふが**身元保証いたします!**



子どもが遠方で暮らしていたり、近くにいても疎遠であったり、現代の家族関係は複雑で、昔のように親族の面倒を最期まで看る時代ではなくなりました。NPO法人しんらいふは、そうした親族間の諸事情などによって、入院時や高齢者施設入所時などの「身元保証人」を確保できない場合、親族に代わって「身元保証人」をお引き受けします。

生活支援

- ☒ 急な受診・入院
- ☒ 定期的な通院の付き添い
- ☒ 状態に合った施設探し
- ☒ 様々な手続き



こんなとき、家族に代わって
しんらいふが**生活支援いたします！**

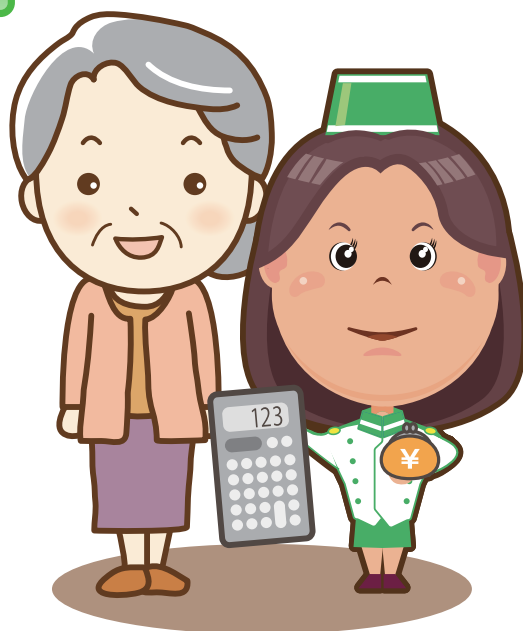


近年、福祉・介護制度は充実してきましたが、まだまだ高齢者に十分なお世話をできないのが現実です。

現在の各種制度や行政などではできない、いわゆる家族・親族がすべきとされていることをしんらいふは支援しています。

金 銭 管 理

- ☒ 金銭預託
- ☒ 金銭管理
- ☒ 専任弁護士による支援



預託金の保管、金銭の管理を行い、
しんらいふが**ご契約者さまをサポートします！**



金 銭 預 託 契 約

契約に基づく預託金のみをお預かりします。預託金は、専用口座で責任をもって保管します。

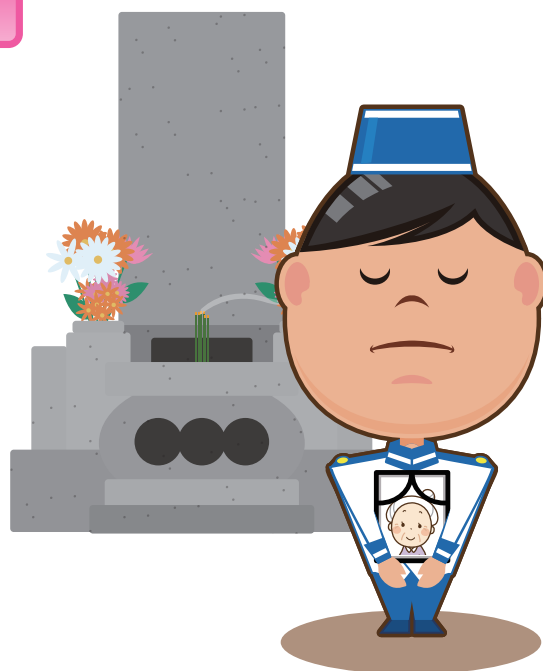
金 銭 管 理 契 約

金銭預託契約の内容に加え、弁護士が現金・通帳・キャッシュカードなどをお預かりし、支払代行をするのが「金銭管理契約」です。

入院費・施設利用料などが発生した場合、お預かりしている通帳から支払を代行します。

葬送支援

- ☒ ご遺族への連絡
- ☒ 行政への様々な手続き
- ☒ 葬儀場手配
- ☒ 住居の返還手続き



万一の時の「事務支援」から「葬儀・納骨」まで
しんらいふが**お手伝いいたします！**

万一の時の事務支援

ご契約者さまが亡くなられた場合、ご遺族への連絡、行政への届け出、ライフラインの停止・廃止の手続き、住居の返還手続き、家財や家電製品の処分。

(※専門業者への費用は別途必要)等を行います。



葬儀支援

ご葬儀の連絡から葬儀場手配、火葬、収骨までを行います。

国民健康保険などの葬祭費は、原則として喪主を務めるNPO法人しんらいふに還付されます。ご希望により、オプションとして、花祭壇、音楽葬などの選択も可能です。

ご契約者さまの生前の意思に沿った形で、葬儀を行います。

納骨支援

ご契約者さまの意思を尊重し、ご指定の場所、方法で納骨支援を行います。

ご希望により、個人墓・夫婦墓への納骨の相談や、改葬、樹木葬、散骨などのご相談も承ります。

支援メニュー

しんらいふは様々なお悩みをサポート出来るように4つのプランをご紹介しますが、こちらに記載のメニュー以外でも、ご利用者様の事情に合わせたプランをご提供します。

また、ご希望に応じてオプションの追加も常時可能です。生活保護受給者、一括支払が難しい方などご利用者の事情に合わせたプランをご提案いたします。

入会時のご費用

入会金	しんらいふ会員として入会するために必要となる費用です。	220,000円
初年度 事務手数料	ご入会時に必要となる書類等の準備、個人情報のお預かりと管理、お手続きの費用です。	11,000円
身元保証契約金	病院入院時、介護施設、賃貸住宅の入居時の身元保証を終身にわたりお引き受けするための初期費用です。	110,000円
金銭管理契約金 (弁護士との契約)	ご自身の預貯金の管理や各種支払いを行うのが困難な方について、契約に基づき、入出金のお手伝い、公共料金や病院・福祉施設等のお支払い代行などを開始するにあたって必要となる費用です。	11,000円

月々のご費用

月会費	会員としてご負担いただく会費となります。	2,200円
事務管理手数料	会員の方の事務管理全般に必要な費用です。	1,100円
身元保証支援料	身元保証を継続して行う際に、毎月必要となる費用です。	11,000円
定期訪問支援料	月一回定期的に訪問させていただきます。	5,500円
金銭管理支援料 (弁護士による支援)	金銭管理を継続して行う際に、毎月必要となる費用です。	5,500円~

生活支援費用

- ① ご利用時間は1時間からとし、以降は30分単位で計算いたします。
- ② 支援場所への往復時間は支援時間に含みません。
- ③ 支援中の駐車料金、高速料金等の交通費は実費ご負担をお願いしております。(車両燃料費60円/km)
- ④ 緊急時以外は平日の受付時間内、午前9時～午後5時までにご依頼ください。
- ⑤ 年末年始(12月31日～1月3日)、お盆(8月13日～15日)の期間は、土日・祝日の料金となります。
- ⑥ 緊急時を除き、支援時の移送サービスは行いません。(介護タクシー等の利用をお願いしております。)

支援日	依頼日	1時間あたりの費用
平日昼間(午前9時～午後5時まで)	2日前まで	2,200円
	前日・当日	3,300円
土日・祝日昼間(午前9時～午後5時まで)	2日前まで	3,300円
	前日・当日	4,400円
平日夜間(午後5時～午前9時まで)	2日前まで	4,400円
	前日・当日	4,400円
土日・祝日夜間(午後5時～午前9時まで)	2日前まで	5,500円
	前日・当日	5,500円
緊急支援※急な病気やケガなどの緊急時の支援		11,000円

葬送支援費用

死後事務 委託契約	会員の方がお亡くなりになった場合の病院や介護施設退所、未払金の清算、年金・公共料金の手続き、遺産の整理等を行います。	165,000円
公正証書遺言作成 (推定相続人確認作業込み)	弁護士等法律専門家が、遺言をされる方から遺言の趣旨をお聞きし、遺言書作成と保管についてお手伝いします。	110,000円～ +別途実費
葬儀支援料	ご葬儀の連絡から葬儀場手配、火葬、収骨までを行います。ご希望により、オプションとして、花祭壇、音楽葬などの選択も可能です。ご契約者さまの生前の意思に沿った形で、葬儀を行います。	220,000円～ +葬儀代は実費
納骨支援料	ご契約者さまの意思を尊重し、ご指定の場所、方法で納骨支援を行います。ご希望により、個人墓・夫婦墓への納骨の相談や、改葬、樹木葬、散骨などのご相談も承ります。	110,000円～ +納骨代は実費

プラン詳細

プラン名	身元保証	生活支援	金銭管理	葬送支援
フルサポートプラン	●	●	●	●
基本サポートプラン	●	●	●	
身元保証プラン	●			
生活支援・金銭管理プラン		●	●	
葬送支援プラン				●

フルサポートプラン

身元保証 生活支援 金銭管理 葬送支援

入会時費用/957,000円 別途月々/25,300円~+生活支援費

入会時内訳	入会金/220,000円 金銭管理契約金/11,000円 事務管理手数料/11,000円	身元保証契約金/110,000円 葬送支援費/605,000円
月々内訳	月会費/2,200円 身元保証支援料/11,000円	事務管理手数料/1,100円 金銭管理支援料/5,500円~ 定期訪問支援料/5,500円

基本サポートプラン

身元保証 生活支援 金銭管理

入会時費用/352,000円 別途月々/25,300円~+生活支援費

入会時内訳	入会金/220,000円 金銭管理契約金/11,000円	事務管理手数料/11,000円 身元保証契約金/110,000円
月々内訳	月会費/2,200円 身元保証支援料/11,000円	事務管理手数料/1,100円 金銭管理支援料/5,500円~ 定期訪問支援料/5,500円

身元保証プラン

身元保証

入会時費用/341,000円 別途月々/14,300円

入会時内訳	入会金/220,000円 身元保証契約金/110,000円	事務管理手数料/11,000円
月々内訳	月会費/2,200円 身元保証支援料/11,000円	事務管理手数料/1,100円

生活支援・金銭管理プラン

生活支援 金銭管理

入会時費用/242,000円 別途月々/14,300円~+生活支援費

入会時内訳	入会金/220,000円 金銭管理契約金/11,000円	事務管理手数料/11,000円
月々内訳	月会費/2,200円 事務管理手数料/1,100円	金銭管理支援料/5,500円~ 定期訪問支援料/5,500円

葬送支援プラン

葬送支援

入会時費用/836,000円 別途月々/3,300円

入会時内訳	入会金/220,000円 事務管理手数料/11,000円	葬送支援費/605,000円
月々内訳	月会費/2,200円	事務管理手数料/1,100円

料金例

CASE.1



娘は近くに住んでいるが、常に見守りが出来る状態ではない

- ・70歳女性
- ・年金:15万円/月
- ・預金:350万円

家族構成

本人 夫(死去)
娘 夫
孫

ご契約プラン

基本サポートプラン

入会時費用/352,000円 別途月々/25,300円~+生活支援費

支援内容▶ 家族の代わりに、緊急時のサポートを行います。

●相談時

- ・娘立ち会いで契約
- ・娘との支援内容の分担

●緊急時の対応

- ・ご本人が通報
- ・弊社担当が本人宅へ伺う
- ・必要に応じて、弊社が救急車の手配
- ・搬送された病院に、弊社の担当者が駆け付ける

CASE.2



息子と同居しているが、仕事が忙しく負担をかけさせたくない

- ・68歳女性
- ・年金:15万円/月
- ・預金:200万円

家族構成

本人 夫(死去)
息子

ご契約プラン

基本サポートプラン

入会時費用/352,000円 別途月々/25,300円~+生活支援費

支援内容▶ 家族の代わりに、日常のサポートを行います。

●相談時

- ・息子へ契約内容を報告して内容を確認
- ・息子との支援内容の分担を調整

●生活支援

- ・必要な物品購入、お届け
- ・外出支援(買い物・食事等)
- ・緊急時の病院駆け付け
- ・病院等への付添い

CASE.3



家族が遠方の為、緊急入院時の不安がある

- ・74歳女性
- ・年金:15万円/月
- ・預金:500万円

家族構成

本人 夫(死去)
娘

ご契約プラン

基本サポートプラン

入会時費用/352,000円 別途月々/25,300円~+生活支援費

支援内容▶ 緊急入院時には、家族の代わりにサポートを行います。

●相談時

- ・息子へ契約内容を報告して内容を確認

●入院決定時

- ・入院が決定した場合、家族に代わって入院手続き
- ・ご家族へ連絡
- ・ご家族が来られるまで病院で待機
来られない場合、必要に応じて立会い

CASE.4



施設入所の為の身元保証人を誰に頼んだら良いか分からない

- ・83歳男性
- ・年金:18万円/月
- ・預金:500万円

家族構成

本人 妹 弟

ご契約プラン

フルサポートプラン

入会時費用/957,000円 別途月々/25,300円~+生活支援費

支援内容▶ 身元保証から生涯にわたってサポートを行います

●契約時

- ・入居先施設との連絡・調整
- ・入居先施設との契約

●生活支援

- ・必要な物品購入、お届け
- ・外出支援(買い物・食事等)
- ・緊急時の病院駆け付け
- ・病院等への付添い

●緊急時の対策

- ・24時間体制による緊急支援準備

CASE.5



終末期に関する各種実務支援が心配である

- ・89歳男性
- ・年金:18万円/月
- ・預金:150万円

家族構成

本人 嫁(離婚)
娘 娘

ご契約プラン

葬送支援プラン

入会時費用/836,000円 別途月々/3,300円

支援内容▶ 葬送支援、納骨永代供養、法律に関する支援を行います

●支援内容

- ・身柄引取立会いから葬儀会館の手配、葬儀内容及び日時の確定
- ・死亡届け・火葬許可の事務代行及び火葬後の遺骨仮安置
- ・葬儀後に関する役所手続き、年金手続きの代行
- ・相続等の法律に関する調整や弁護士等の紹介
(※後日、納骨・永代供養に関する相談も可能。)

CASE.6



日々の生活と金銭管理に困っている

- ・86歳女性
- ・年金:10万円/月
- ・預金:1,000万円

家族構成

本人 妹

ご契約プラン

生活支援・金銭管理プラン

入会時費用/241,800円 別途月々/14,300円~+生活支援費

支援内容▶ 家族の代わりに、日常のサポートと金銭管理を行います。

●契約時

- ・現在の金銭管理状況の整理

●生活支援

- ・必要な物品購入、お届け
- ・外出支援(買い物・食事等)
- ・緊急時の病院駆け付け
- ・病院等への付添い

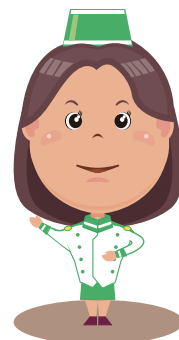
●金銭管理支援

- ・法律家への財産整理と金銭管理を依頼
(通帳管理、支払業務、財産把握)

ご利用までの流れ

ご契約までの流れをご紹介します！

現在利用されている方の生活状況は本当に様々な状況です。
まずご本人様と事前面接させていただきお困りごとの確認と支援内容、費用等をご確認いただきます。その後内容に納得いただけましたら、当法人と契約となります。
契約には弁護士が立ち会いますので、ご安心して契約いただけます。



step
1

まずは、お気軽にお電話ください。

面談の調整をさせていただきます。
ご都合のよい日時・場所等をお知らせください。

step
2

担当スタッフが面談させていただきます。

ご親族・ケアマネジャー・ケースワーカー様のご同席をお勧めしています。
※面談には費用はかかりません

step
3

契約内容をご検討いただきます。

ご不明な点や少しでも気になることがありましたら遠慮なくお問い合わせ、ご相談ください。

step
4

お気持ちが決まりましたらご連絡ください。

ご都合の良い日時に訪問いたします。当事務所でも構いません。

step
5

契約の締結(必要書類等をご準備ください)

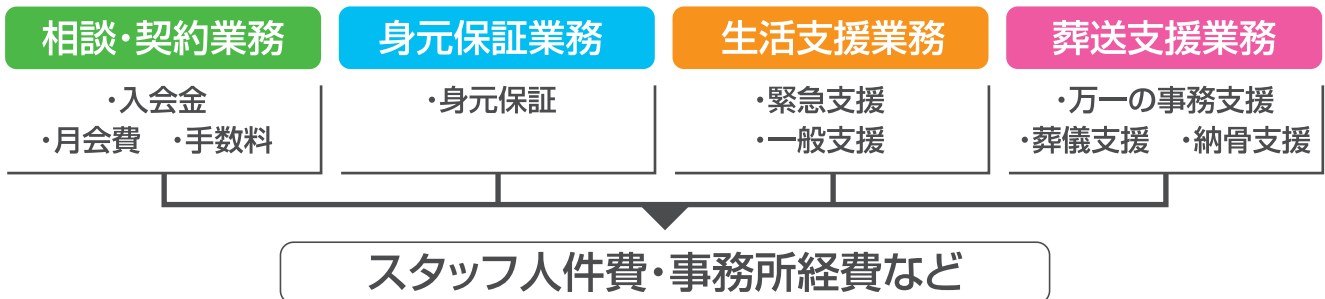
ご親族・ケアマネジャー・ケースワーカーのご同席をお勧めしております。費用の支払いは契約月の翌月となります。
ご印鑑や引き継ぎする貴重品をご用意いただくと支援のスタートがスムーズになります。

ご契約に必要な書類

住民票	1通 ※続柄と本籍地あり
実 印	お持ちでなければ認印でも構いません
身分証明書	運転免許証又は健康保険証等
障がい者手帳の写し	障がい者手帳をお持ちの方のみ
引き継ぎをする貴重品	通帳や銀行印等、支援内容により異なります

運営方法

しんらいふは非営利活動法人です。しかし、スタッフの人件費や事務所経費は必要になります。そこで、下記業務の収益によって運営を行っています。



福祉基金

経済的に恵まれない高齢者・障害者を支援するしんらいふ活動運営のため、「福祉基金」を設けております。福祉基金は、定期的に開かれる理事会の承認を得て適正に運営されています。理事会のメンバーは弁護士・会社経営者などの一般市民から構成されています。



※福祉基金への寄付は、皆様の善意に基づくものであります。しんらいふより強要することは一切ございません。

個人情報保護

当法人の運営に際し、お客様のプライバシーを尊重し個人情報に対して十分な配慮を行うとともに、大切に保護し、適正な管理を行うことに努めております。

個人情報の利用目的

- お客様の要望に合わせたサービスをご提供するための各種ご連絡。
- お問い合わせいただいたご質問への回答のご連絡。
 - 取得した個人情報は、ご本人の同意なしに目的以外では利用しません。
 - 情報が漏洩しないよう対策を講じ、従業員だけでなく委託業者も監督します。
 - ご本人の同意を得ずに第三者に情報を提供しません。
 - ご本人からの求めに応じ情報を開示します。
 - 公開された個人情報が事実と異なる場合、訂正や削除に応じます。
 - 個人情報の取り扱いに関する苦情に対し、適切・迅速に対処します。

法令、規範の遵守と見直し

当法人は、保有する個人情報に関して適用される日本の法令、その他規範を遵守するとともに、本ポリシーの内容を適宜見直し、その改善に努めます。

理事長ご挨拶



理事長 渡部 英則

有限会社エフ・ピー 代表取締役
飲食業 広告代理業
終活アドバイザー
会員番号：A-2019012054



我が国は、少子化、高齢化、核家族化等が相まって、一人暮らしのご高齢者の割合は増加傾向にあります。都市部においては、近所付き合いなどのつながりのみならず、家族関係すら希薄となる孤立化が進み、統計上、ご高齢者の孤独死の数も年々増加しております。

また、ご高齢者の孤立化が進むことにより、孤独死のみならず、様々な社会問題が生じております。国民生活センターによると、ご高齢者の消費者被害による相談件数は年々増加しており、その内容については、電話勧誘販売、訪問販売及びインターネット通販等が多くなっております。また、振り込み詐欺の被害者の8割は60歳以上となっております。

我々は、加速的に進行する高齢化及び孤立化等による、多くの一般市民の不安を取り除くため、家族のように寄り添い、できる限り多くの方に安心して生涯を全うして頂くことを目標としております。

上記目標達成のため、組織の基盤を確立し、情報公開を進めることにより社会的信用を得て、地域社会及び様々な専門家との連携を深めていく上で、特定非営利活動法人として活動することが望ましいと考え当法人の設立を考えました。

役員紹介



理事長

渡部 英則
有限会社エフ・ピー 代表取締役
飲食業 広告代理業
終活アドバイザー
会員番号：A-2019012054



副理事長

摩地 正之
有限会社エフ・ピー 取締役
終活アドバイザー
会員番号：A-2019012060



理事

渡本 与史学
法律事務所 ALLink
弁護士（所属：東京都弁護士会）



監事

馬場 隼人
有限会社エフ・ピー 執行役員



パートナー

吉藤 公貴
株式会社TLAコンサルティング 代表取締役
税理士



パートナー

朝田 幹久
司法書士法人エクシード
司法書士



パートナー

橋本 誠一郎
橋本事務所
社会保険労務士 行政書士



パートナー

小泉 翔大
ファイナンシャル・ジャパン株式会社
ファイナンシャルプランナー

よくある質問

Q.医療、介護とはどこが違うのでしょうか？

A.医療保険や介護保険制度の隙間となる、身の回りお世話や、施設の手配、移動のお手伝いを行います。日常、病院の通院・付き添い、突然の病気やけがのときにご自宅へ駆けつけ、病院搬送や福祉施設入所の段取り、入院時の自宅郵便物整理や行政の手続き代行、万一なくなられた場合の支援も行います。

Q.契約ができないのはどのような場合ですか？

A.判断能力が低下しており、成年後見等が必要な状態の方は、ご本人との契約が難しく、ご親族による契約をお願いすることがあります。
一度、面談にお伺いいたしますので、ご相談ください。

Q.解約はできますか？

A.いつでも解約可能です。精算後、残りました預託金をご契約者さまへ返還いたします。
(しんらいふが身元保証を引き受けている場合には、保証人の変更をお願いいたします。)

Q.しんらいふの監査は、誰がしていますか？

A.監事が業務執行の状況を監査しています。
また、毎年事業終了後、事業報告書を所轄庁である埼玉県(行政)へ提出しております。

お客様サポートデスク

平日▶9:00～17:00(年末・年始を除く)

※ただし、**緊急時の対応は24時間、365日可能**となっております。

専任のアドバイザーがお電話をお待ちしております。
携帯・スマホからもOK!
お気軽にお問い合わせください!

 **048-826-5229**

法人概要

会社名	特定非営利活動法人しんらいふ
所在地	埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-1-11 岩崎ビル別館201
連絡先	TEL.048-826-5229 FAX.048-834-8517
代表理事	渡部 英則

